

退職金専用定期預金

ステップ36

取扱期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

プラン1

当金庫に年金のお受取り
をご指定・ご予約の方

3年
もの

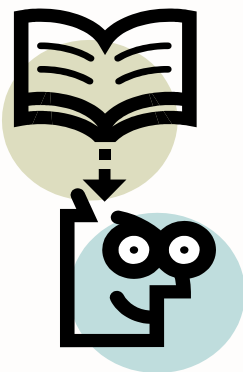
店頭表示利率
+ 年0.198%

プラン2

当金庫に年金の受取り
をご指定でない方

3年
もの

店頭表示利率
+ 年0.098%



- ・ お預入れ金額は一口300万円以上
- ・ 優遇金利の適用は初回満期日までとなります。

くわしくは裏面をご覧ください

令和6年4月1日現在

①ご利用いただける方	・退職者ご本人名義に限らせていただきます。
②お取扱期間	・令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
③お預け入れ期間	・3年
④お預け入れ金額	・一口300万円以上。 （ただし、お受取りの退職金の範囲内とさせていただきます）
⑤対象預金	・スーパー定期300（半年複利型） ・大口定期預金
⑥必要書類	・退職金のお受取りを確認させていただく資料として、退職所得の源泉徴収票または退職金お受取り口座の預金通帳（他行の通帳を含みます）が必要となります。
⑦利 率	・《当金庫に年金のお受取りをご指定またはご予約（60歳以上）のお客さま》 スーパー定期300、大口定期預金の3年もの店頭表示利率＋年0.198%を満期日まで適用します。 ・《当金庫に年金のお受取りをご指定またはご予約でないお客さま》 スーパー定期300、大口定期預金の3年もの店頭表示利率＋年0.098%を満期日まで適用します。
⑧税 金	・平成25年1月1日から令和19年12月31までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 （ただし、マル優をご利用の場合は除きます）
⑨中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は当金庫所定の期限前解約利率を適用します。
⑩金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
⑪その他	・初回満期日以後の定期預金利率は継続日における店頭表示利率となります。 ・当金庫に年金のお受取りをご指定またはご予約のお客さまは裁定請求書等、年金お受取り手続きを確認できる資料や当金庫の年金お受取り口座の通帳が必要となります。 ・年金については公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）に限らせていただきます。 ・新規のお預け入れに限ります。（既に当金庫にお預け入れいただいております他の定期預金からこの商品へ切り替えすることや退職金をプラスして増額することはできません） ・金利環境等の変化により、金利等のお預け入れ内容の変更やお取扱いを中止させていただく場合があります。 ・この商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。 ・店頭に説明書をご用意しています。

詳しくはせきしんの窓口へお問い合わせ下さい。

地元とともに



関 信 用 金 庫

せきしんホームページ <https://www.shinkin.co.jp/seki1534/>